

質疑・答弁から

～町長から提出された議案についての疑問点を質問～

定住促進奨励金交付条例

問 この条例を新たに制定しようとした経緯は。

答 第5次行財政改革及び第4次総合計画に沿って取り組みました。宮若市を参考にしています。

問 定住促進と町外からの移住などの効果は。

答 この事業は、経過措置を含めて19年間の事業です。この間の固定資産税の収入額は、過去5年間の新築状況から、約40軒と見込んで算定しますと約6億3400万円の収入が見込まれます。これに対し、奨励金として交付する額は4億1800万円程度と見込んでいます。定住に伴う個人住民税等の税収等の試算額、約3億2100万円を加えますと、全体の効果額は、約5億3700万円と試算しています。

問 人口増の見込みは。

答 この制度が続く10年

間で年40世帯の見込みで一世代3人程とすれば、最大1200人の増が見込まれます。

問 該当者の方への周知方法は。

答 新築もしくは中古等で購入された方については、税務住民課が家屋調査を行う時に周知を図っていきます。

問 相続が発生して、町外から本町に転入された方等についての対応は。

答 相続の方については対象外としています。例外的に、今まで奨励金を受けていた方が死亡した場合については奨励金の交

付を残った交付期間は認めることにしています。

税条例等の改正

問 今回の条例改正による影響は。

答 法律に基づく改正では、認定特定法人に対する寄付金控除が5千円から2千円に引き下げられ、地方自治体が指定したNPO法人についても寄付金控除の対象となりました。どの程度の方が該当するかは不明です。

住民福祉サービスの向上では、軽自動車に係る納期の変更と障害者の方の減免規定の年齢制限を

外しました。この分については本年度の申請が71件ありますので影響があると思います。

総合福祉センター設置及び管理に関する条例の改正

問 町外に住所を有するものとして障害者の区分が新たに設置されている

が、町外からの利用者数と、新たな区分を設けた障害者の18歳以上、未満の方の利用者数は。

答 平成23年度では、4月から11月までの福祉棟の入館者は2万1936名。そのうち、町外の方が3015名です。町外から来られる障害者の方については現状では把握していません。

問 2年前、町外者の負担が多くなったことで、町外者の方の割合が少なくなってきた。バスも10月から無料のバスが廻らなくなると、入館者

が激減しているという話を聞いています。最終的には利用者の数を増やすために、町内外の区分を取り外すことも含めて検討し、料金改定をする必要があるのでは。

答 10月1日から巡回バスが廃止され、すまいるバス、もやいたクシー等が導入されています。このことから、最低1年位は動向を見て、その中で料金について更に検討することが必要であれば考えていきます。

定住促進奨励金交付条例

町内に定住目的で住宅を取得する人に奨励金を交付するものです。

- 交付対象者 平成24年1月2日以降、町内に住宅を新築又は中古住宅を購入し、平成25年度から平成34年度までの間に固定資産税を新たに課税された人
- 交付額 固定資産税相当額(上限15万円)
- 交付期間 10年間

※交付には、住宅の広さや世帯員の町税等の納付状況などの諸条件があります。



隣保館設置及び管理条例の改正

問 審議会の委員を2名程減らす中身だが、今後の委員の選定は。

答 関係団体では、同和問題を解決するために推進されている団体と考えています。女性の代表は、公募します。

歴史民俗資料館設置条例の改正

問 資料館が博物館になることによって、どう変わっていくのか。

答 登録博物館になったメリットとして、博物館の要件を満たしていることによる社会的な信用が得られます。

これにより、資料を借りるのが容易になります。また、資料を登録博物館に寄贈すると寄付者が税制上の優遇措置を受けられます。それから公



登録博物館に指定されることとなった歴史民俗資料館

立の登録博物館は補助金を受けられます。

一般会計補正予算

問 教育費の高等学校費の財源内訳が変わっているがどう変わったのか。

答 豊翔館の耐震工事に伴う財源を過疎債から産炭基金に振り替えています。

問 産炭基金に振り替えた方が有利なのか。

答 国の第3次補正に伴

い、学校の耐震化に伴う補助の方が過疎債よりも地方交付税の充当率が70%から80%になることから財源内訳を変えています。

問 市町村振興基金の1億円と助成金1千万円と約1億1千万円が諸収入として上がっているが。

答 これは宝くじの財源を使ったもので、福岡県市町村振興協会が本年度と来年度以降で100億

円を取り崩して各団体に1億円ずつ配分するといふものです。

もう一つは、福岡県町村会の財政調整基金8億円の一部を取り崩し、構成団体の32町村に1千万円ずつ分配するものです。

問 歳入、歳出両方に財政調整基金が上がっているが、その理由は。

答 本来であれば、財政調整基金は歳入と歳出を相殺し、不足額を繰入金として入れますが、振興協会からの1億円と町村会からの1千万円については、明確にするために予算に計上したものです。

問 先の臨時会で人事院勧告に伴う職員の給与等が改定になり、今回予算計上されているが。

答 一般会計と他会計との合計で313万円の減という形で影響が出ています。

問 時間外手当がかなり

増えているが、その要因は。

答 人事異動によるものと電算システム更新に伴うデータの移行作業などが影響しています。

問 時間外で大きく変わっているのが税務住民課、総務課と教育課で、適正な人員配置になっているかどうか、検討する必要があると思うが。

答 今どういった状況で残業しているか直接担当者に聞き取りを行っていますが、その結果を受けて人事に問題があれば人事の配置の見直しが必要です。今後分析した上で対応を考えていきます。

総合福祉センターの指定管理者の指定

問 総合福祉センターの指定管理者は、最初から

社会福祉協議会ということで競争の原理が入って来ないが選定の理由は。

答 町社会福祉協議会の

目的は地域住民の社会福祉活動を活性化し、地域福祉の推進を図るものとされており、一方、総合福祉センターの設置目的等もこれと一致しており、社会福祉協議会が当施設等の指定管理者に指定されて既に何年も経っているということが知らぬ、熟知されているということが選定された主な理由です。

問 効率的な管理等がやっつけいけるようなチェックもしていただきたいが。

答 毎月報告書を出してもらっています。そして事業内容も精査しながら、毎年ですが指定管理料そのものは下がってきています。